

## 保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

| ▼一般健康相談       | 期日       | 時間                       | 相談を受ける人       |
|---------------|----------|--------------------------|---------------|
| 歯の健康相談        | 4月 1日(水) | 午後1時30分～2時30分            | 歯科医師・歯科衛生士    |
| こころの健康相談(予約制) | 4月15日(水) | 午後1時30分から                | 精神科医師・保健師     |
|               | 4月22日(水) |                          | カウンセラー・保健師    |
| ▼乳幼児健診・相談     | 期日       | 受付時間                     | 対象            |
| 赤ちゃん相談・4カ月    | 4月27日(月) | 午前9時～9時30分<br>午後1時～1時30分 | 平成20年12月生まれ   |
| 赤ちゃん相談・10カ月   | 4月17日(金) |                          | 平成20年 6月生まれ   |
| 1歳6カ月児健診      | 4月 2日(木) |                          | 平成19年 9月生まれ   |
| 3歳児健診         | 4月23日(木) |                          | 平成17年10月生まれ   |
| 2歳児歯科健診       | 4月 9日(木) | 午後1時～1時30分               | 平成18年 9月生まれ   |
| こころの発達相談(予約制) | 4月16日(木) | 午後1時30分から                | 心理発達に心配のある乳幼児 |

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時など詳しくは健康増進課へ。

●こんには赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象

期日＝4月3日(金)・6日(月) 受付時間＝午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

### 献血にご協力ください

【成田市役所】

日時＝4月21日(火) 午前10時～11時45分、  
午後1時～4時

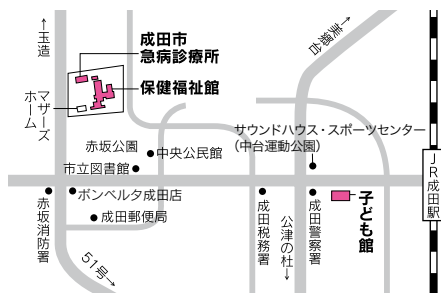
※満16～69歳の人にご協力いただけます。  
65歳以上の方は、60～64歳の間に献血  
をした経験があることが必要です。

### 急病診療所

☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

| 診療科目      | 診療日    | 診療時間           |
|-----------|--------|----------------|
| 内科<br>小児科 | 毎日     | 午後7時～<br>午後11時 |
| 外科<br>歯科  | 日曜日・祝日 | 午前10時～<br>午後5時 |



※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。電話のかけ間違いに注意してください。

### 日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。  
来診前に電話で問い合わせください。  
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)  
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)  
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)  
ひらの内科  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)  
大田クリニック  
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)  
なのはなクリニック  
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)



## みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

| 行事名      | 会場              | 子ども館             | 三里塚コミュニティセンター   | 対象 | 時間              |
|----------|-----------------|------------------|-----------------|----|-----------------|
| 親子であそぼう会 | 4月15日(水)…大型紙芝居  | 4月16日(木)…パネルシアター | 市内に住んでいる乳幼児と保護者 |    | 午前10時30分～11時    |
| 読み聞かせ    | 4月 8日(水)・22日(水) | 4月 9日(木)・23日(木)  |                 |    | 午前11時～11時30分    |
| 身体測定     | 4月17日(金)        | 4月24日(金)         |                 |    | 午前10時30分～11時30分 |
| 子育てひろば   | 4月11日(土)・25日(土) | —                |                 |    | 午前10時～正午        |

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場＝中央公民館・遠山公民館 日時＝4月4日(土)・18日(土) 午前10時～正午

## 手話奉仕員養成講座基礎課程

### 入門課程からステップアップ

期日＝4月20日～2月1日の毎週月曜日  
(祝日・年末年始は除く)(全34回)

時間＝午前10時～正午

会場＝保健福祉館

対象＝市内に在住・在勤で手話奉仕員養成講座入門課程を修了した人

定員＝20人(先着順)

参加費＝1,470円(テキスト代)

※申し込みは4月17日(金)までに障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## 市外から転入した人

### 妊婦・乳幼児の保護者は連絡を

市では、母親学級や育児相談・各種健診・予防接種など、各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児の保護者に、これらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票の発行を行います。母子健康手帳を持って健康増進課へお越しください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## こんにちは赤ちゃん事業

### 子育て支援に関する情報提供

市では、生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を対象に、助産師や保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を行っています。楽しく子育てができるよう、子育て支援に関する情報提供や、育児・産後の生活についての不安や悩みの相談などに応じます。

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳別冊1に付いている「赤ちゃんお誕生連絡票」を、忘れずに郵送または直接、健康増進課(保健福祉館内)へ届けてください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

## 母子家庭自立支援給付金

### シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者が同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けて技能の習得や資格の取得を目指す場合に、給付金を支給します。

#### ■教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給。

支給額＝入学料・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

#### ■高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの国家資格などを取得するために養成機関で2年以上修学する場合に支給。

#### ①訓練促進費

支給期間＝修学期間の後半2分の1相当期間(上限18カ月)

支給額(月額)＝51,500円(市町村民税課税世帯)、103,000円(非課税世帯)

#### ②入学支援修了一時金

支給時期＝修学修了後

支給額＝25,000円(市町村民税課税世帯)、50,000円(非課税世帯)

※給付金を受けるには、受講や申請の前に支給対象要件などを確認するための相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

## はり・きゅう・マッサージ券

### 55歳以上の人が対象

対象＝市内に住んでいる55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額＝1回1,000円(1カ月当たり2枚を交付)

利用方法＝市に登録しているはり・きゅう・マッサージ施術所で利用券を渡し、料金との差額を支払う

利用券の交付申請＝保険証などの身分証明書と印鑑を持って、高齢者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

## 民生委員・児童委員

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員が決まり、4月1日付けで委嘱されました。

|      |            |
|------|------------|
| 担当地区 | 東ノ台、大沼、横山2 |
| 氏名   | 川奈きよ子      |
| 電話番号 | 73-3874    |

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

## 福祉タクシー

### 精神障がい者にも助成

市では重度の身体・知的障がいの人がタクシーを利用したとき、料金の半額を助成していますが、4月1日からは、精神障がいのある人にも助成します。

対象＝精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当する人

助成額＝利用料金の半額(2,000円まで)

申請方法＝印鑑と精神障害者保健福祉手帳を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ。年間48枚まで助成券を交付

利用方法＝利用料金の半額と助成券を乗務員に渡す

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

## 地域包括支援センター

### 受託法人を公募します

市では、高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防に関する業務などを行う地域包括支援センターの運営を、10月1日から受託する法人を募集します。

要項配布期間＝4月1日(水)～10日(金) 午前9時～午後5時

要項配付場所＝高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kofuku/index0000.html>)からもダウンロードできます

#### 説明会

日時＝4月8日(水) 午後2時から

会場＝市役所議会棟3階 第3委員会室

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。